

令和3年度事業計画

〔 自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日 〕

事業報告の概要

公益社団法人日本図案家協会は、伝統美術・創作図案並びに繊維業界のみならず伝統産業文化に位置する図案家集団である。

今日、社会情勢が混迷する中、あらゆる継承文化において人材育成に苦慮しているのが実情である。しかし、産業における高付加価値への志向は時代の要請であり、技術革新と共にデザイン文化における情報発信と人材の育成は最重要な使命と考える。令和3

年度は、昨年度に引き続きインターネットによる事業を一段と充実させ、国内外へ広報及び啓蒙活動の範囲を広げたいと考えている。

以上の宣言を玩味して、「全国公募日図展」は伝統産業文化・現代文化・新たな文化として位置付け全国に公募するとともに、平成20年度より行っている「WEB GALLERY」での「日図展」を更に充実させ、産業文化・繊維産業・異業種産業に寄与するため、新しい発想の展示を企画し展開する。

また、後継者育成並びに日図資格認定制度の促進をはかり、伝統美術・図案文化の普及に貢献するとともに、令和3年度は特に広報を活発にし、日図デザイン博物館と共に尚一層の充実した事業を推進する方針である。

併設の日図デザイン博物館においては、館則に定めるデザイン文化・デザイン美術に関する過去・現在・未来の生活美文化の変遷資料を収集し、かつ永久に保存・展示して一般社会に現代美意識の高揚と国際的デザイン感覚を積極的に培い、我が国のデザイン文化の優位性を高め、もって創造資源の開発に資することを図る。その第一に、京都こども美術展を開催し、幼児・児童たちの創造力の発掘と情操教育の育成に協力し、かつその優秀作品を日図デザイン博物館に保存し、「こどもの美意識変遷100年史」の資料とする。又、情報化、ボーダーレス化が進む国際社会に於いて日本文化の振興と国際文化交流に努め、日図事業及びCCC日本海外展で世界に提案したCCC文化運動（美の創造・信頼・交流）に対しては、社会教育と図案文化の高揚を目的とする博物館の立場から引き続き積極的に協力する所存である。また、図案文化の集積を目的とした文様事業にも取り組み、本博物館の資料をアーカイブ化し、内外へ情報発信するとともに、文化芸術の更なる普及と向上を図り、活力溢れる事業を展開していく方針である。

以下の各事業についての詳細を述べる。

1. 図案に関する調査、研究

1. 日図展に於けるデザイン動向及び色彩を調査分析、博物館の図案史変遷資料として保存。
2. 展覧会等に対する調査を実施し協会運営並びに事業実施の参考とする。
3. 内外の服飾・インテリア並びに一般芸術文化に対する調査研究を行う。
4. 国内外の地場産業との提携。（地場産業の開発）
5. 染織業界以外の異業種との連携を図る。（異業種他ジャンルへの図案提案）

2. 日図デザイン博物館の設置運営

1. 博物館運営の推進

①現代及び未来に関する美意識の変遷100年史、保存、公開

(1) 第43回京都こども美術展

主催：日図デザイン博物館・公益社団法人日本図案家協会 共催：京都造形教育研究会

後援：(申請予定) 京都府・京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会・京都商工会議所・NHK京都放送局・

公益社団法人京都府保育協会・一般社団法人京都市保育園連盟・京都洛北ライオンズクラブ・

(株)京都産業振興センター・京都新聞 COM

協賛：関連団体 (申請予定)

会期：令和3年9月1日(水)～(予定) 会場：WEB GALLERY(日図 HP)

入選賞数：200点

募集締切：令和3年8月4日(水) (予定)

審査：令和3年8月10日(火) (予定) 授賞式：なし

目的：1978年に始まった京都こども美術展も本年度第43回展となった。第43回展は、WEB GALLERY 上に作品を展示する。この展覧会は、京都府下の幼児及び児童（小学生）を対象に、次世代を担う子ども達の無限の可能性に期待し、かつ美的創造性表現を通じて子ども達の健全な育成と情操教育の一助となることを意図する。また、優秀な出展作品を「こどもの美意識変遷100年史」の貴重な資料として継続して保管する。

(2) 第16回全国公募拓展「絵になる拓本」展（延期）

目的：芸術および生涯教育として、拓本文化の高揚を図り、次代を拓くデザイン芸術の新しい創造の場としての想いを新たに日本全国に公募して開催する。また、アートへの可能性を追求した「拓」の技法を用いた作品（カラー作品を含む）を拓彩として公募・展示し、新しい美術・デザインの分野として発展を期待する。

延期：隔年開催をしていた拓展は、令和3年度の事業として開催する予定であったが、参加者に高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響を考え、令和3年度は開催延期とし、令和4年度の事業とする。

(3) 収蔵品特別展（常設展）

主催：日図デザイン博物館・公益社団法人日本図案家協会

会期：順次開催予定

展示作品：吉祥図案・準会員入賞作品・創作図案展上位入賞作品・世界の国の花作品 その他収蔵作品

目的：過去、日本図案家協会会員は、美の創造者として、又、図案家の使命を認識し、美しいと云う感動を心の響きとして世界の国の花・吉祥図案など、それぞれの個々の美に対する想いを形にして発表してきた。過去の作品を多くの人に見てもらふことで、これまでの活動を振り返るとともに、デザイン文化の発展に寄与したいと考えている。

(4) 博物館特別企画 現代模様図案

日図正会員の作品を次代に残し、装飾芸術の未来に貢献すべく「文様」事業の展開を図る。古典文様の伝承と現代文様の創造の場において制作される作品の収集と展示を行い、継続開催し、装飾美術としてのデザインソース、図案文化の集積をおこなう。本企画について展開される各事業は協会に委託する。

(5) 日図正会員展、各部会展その他展覧会の代表作品を変遷資料として収集、撮影、保存し、必要に応じて貸し学校教育社会教育に貢献する。

(6) 装飾染織布資料の収集、保存、公開

(7) ポスター、PR 関係の社会意識変遷資料の収集、保存、今後関係団体等に収集の協力を要請し推進を図る。

(8) 図案史編纂、現在から未来にいたる図案 100 年史の作成事業のため資料の収集、日図展等を調査し、表現、色彩等の動向を図式化し保存すると共に、展示並びに学校等に教育資料として貸し出す。

②教育資料に関する図案文化、図案美術の収集、保存、公開

(1) 吉祥図案資料保存管理

(2) 古代装飾布の収集、保存、公開

ア. 時代の経過変動にあっても、その価値と時代性を保持する古代裂、時代的装飾布、壁面衣料什器、表装等収集する。

イ. 古代裂展計画、考証調査、説明表示等の作業及び発表実施の準備並びに出版等準備。

ウ. 教育、美術資料として閲覧に供する。

(3) 美学、美術、芸術の研究並びに教育に必要な文献、図書、資料を保存管理し、要請に応じて閲覧、貸し出しに供する。

(4) その他博物館資料として必要な資料収集に務める。

ア. 出版社等から書籍寄贈の要請企画

イ. 会員及び関係法人、故人の手持ち資料、(古書、染織見本帖、その他)の斡旋並びに寄贈の要請に務める。

(5) 博物館に対し保管委託を受けた資料においても、当館は社会教育の基準に基づき自己資料同様に取り扱うものとする。

③資料の保管管理

・収蔵庫の整理並びに区分表示の明確化、整理整頓の実施。 ・収蔵資料目録並びに調査、考証等の整備充実に努める。

・収蔵図書資料、書誌目録の作成整備。 ・収蔵品の修理、及び防虫、防かび手当の継続実施。

・保存条件の改良に努める。 ・その他資料保管、運営について必要な研究と対策を行う。

④社会教育に関する事項

国内文化普及並びに向上に関する事業

ア. 各種デザイン展、伝統工芸作品展、その他社会情操教育、文化普及を目的とする催しの紹介、後援を行う。

イ. その他必要と認める事項についての研究、充実に努める。

⑤国際交流に関する事業

海外関係者との連携を密にし、必要に応じて参加、協力、支援要請等を行う。

・日本の海外施設との連携を図り、国際間相互の公益性の高揚を図る。

・その他海外資料の収集、交換、会員の紹介、作品発表等に関する事項。

⑥運営組織に関する事項

・博物館普及事業として会友制度の運営。

⑦常設展示に関する事項

・これまでに推進してきた下記の事項については、今後も鋭意その充実と拡充を図る。

常設展示を推進する。 図案作家の情報システムの整備と紹介。

他のデザイン分野との協同企画により芸術文化の向上、普及を図る。

⑧博物館施設の維持、管理

・博物館の施設の維持、管理についての調査、研究を行い、博物館（会場）の定期的なメンテナンスの強化を図る。

⑨博物館の運営

・博物館本来の展覧会（常設展も含め）を推進する。 ・会場運営について調査、研究を行うと共に、PR のためのパンフレットの作成及び広報活動の強化を行い会場利用の拡大を図る。 ・文化芸術に関連する展覧会等の推進を図る。

・会員および一般による積極的な会場利用を推進し、展示場の有効利用を図る。

⑩その他の事項

・その他博物館の目的達成に必要と認められる事項、特にデザイン振興に関する事業については、公益社団法人日本図

案家協会に委託協力し、その向上を図る。

2. 博物館所蔵作品をデジタルアーカイブして世界に発信。

- ・本館の資料のアーカイブ化を推進する。

3. 図案に関する芸術・創作活動の奨励、人材の育成、認定制度推進

1. 新たに正会員及び準会員に入会した者に対し、総会に於いて認定証を交付する。
2. 新しい時代に対処する創作理念の講習会の開催。
3. 関係諸団体が開催する公募展等に対し積極的に勸奨する。
4. 関係官庁が主催する研修会及び講習会に対し講師を派遣しその指導を行う。
5. 関係組合等が主催する研修事業に対する講師等の派遣を行う。
6. 図案家の育成の実施。

4. 図案展覧会の開催

未来に向かって創造豊かな全国公募日図展、日図展・地域開発展などデザイン界の発展、交流を目指して幅広い視点から展覧会を開催する。

(1) 全国公募第166回日図展

主催：公益社団法人日本図案家協会 共催：京都府・京都市（予定）
後援：文化庁・経済産業省 他8団体（予定） 協賛：関連団体（14団体）（予定）
会期：令和3年11月5日（金）～11月7日（日）（予定） 会場：日図デザイン博物館
一般搬入日：令和3年9月1日（水）（予定） 会員搬入日：令和3年9月14日（火）（予定）
審査：令和3年9月14日（火）（予定） 授賞式：令和3年11月5日（金）（予定）

(2) 第167回日図展

会期：令和4年3月（予定） 会場：日図デザイン博物館
主催：公益社団法人日本図案家協会 後援：京都府・京都市 他関連団体組合

(3) 日図準会員展（日図展同時開催）

会期：令和4年3月（予定） 会場：日図デザイン博物館
主催：公益社団法人日本図案家協会

(4) Web展

会期：令和3年10月（予定） 会場：日図ホームページ

5. 関係諸団体との連絡、提携、国際交流

関係団体・組合との連携

1. 関係団体・組合等の主催事業に対し積極的な作品出品及び要請により審査・指導員・講師の派遣並びに賞の授与を行う。
2. デザイン関係諸団体との連携を密にし共同目的の推進に協力する。
3. 伝統産業関係団体並びに公益財団法人京都伝統産業交流センターとの協力。
4. 本協会の事業に対し協力した団体及び個人に対し表彰を行う。

海外文化交流事業

1. 国・地方公共団体等の行う海外文化交流事業に参加・協力する。
2. 海外国際展に対し会員の参加を推薦する。

6. 図案に関する著作権の啓蒙・普及

1. 著作権等管理事業法に基づく管理団体として発足させるため委員会を設置する。
2. 日本著作権者団体協議会との連携を密にする。
3. 著作権に関する講演会・研究会に積極的に参加する。
4. 図案譲渡等の書類構成の一元を図り、規定その他申請様式の研究準備体制を整える。

7. 図案に関する図書・機関紙の編集発行

1. 日図広報・会報（随時）の作成発行・配布。
2. 図案をアーカイブして、Web上で公開する。
3. 図案白書の資料収集と編集。
4. 協会・博物館に於ける催事等の紹介・PRに努める。
5. 多方面よりの情報収集を計る。
6. 賛助会員への広報活動を行う。
7. 証紙の発行。

IT 日図ホームページの管理及び運営

1. 日図関連の事業並びに展示会の紹介。
2. 日図デザイン博物館の展示スケジュール及び展示会案内。
3. 各委員会の紹介並びに活動報告。

4. 公開資料、日図全会員名簿の定期的更新。
5. Web ギャラリーの管理
6. メールフォーム等による問合せへの対応。
7. リンク集の定期的更新。
8. 各検索エンジンへの定期的登録更新。
9. 日図会員のインターネット理解を計る為、教室を随時開催する。
10. 日本の意匠文様事業参加への調査研究。
11. その他、日図及び日図会員の利益に寄与すると思われる事業の企画立案。

8. この他前条の目的を達成するために必要な事業

1. 内外研究機関並びに企業等の依頼による図案の斡旋。
2. 京都芸術家国民健康保険組合への役員を派遣、及び協会会員の福利厚生の実施に努める。
3. 令和3年度年賀交歓会を挙行し会員相互の親睦を図る。

会員に関する事

1. 表彰
 - ・ 協会の目的事業の達成に特に功績のあった会員の表彰。
 - ・ 画歴50年者に対する表彰。
 - ・ 役員・委員・会員に対する年間功績調書の作成。
2. 会員の入退会及び除名。
3. 内外国際展に対し会員を推薦する。

受託事業

1. 単年度及び継続事業で公共機関等の要請による事業委託。
2. 博物館よりアーカイブ受託事業。

委託事業

1. 全国公募日図展上位賞の選定。
2. 吉祥図案の創作。
3. 調査資料の作成。
4. 図案資料の収集。

その他の事項

1. 日図デザイン博物館の行う事業に対し積極的に協力する。
2. 協会の目的達成に必要と認められる事業を積極的にかつ適時に実施する。
3. 日図正会員の作品収集。(日図デザイン博物館より委託)